

## 地域再生計画

### 1．地域再生計画の名称

地域住民が発信する 魅力ある「みえ東紀州」づくり計画

### 2．地域再生計画の作成主体の名称

三重県

### 3．地域再生計画の区域

尾鷲市及び熊野市並びに北牟婁郡紀伊長島町及び海山町並びに南牟婁郡御浜町、紀宝町、紀和町及び鵜殿村の全域

### 4．地域再生計画の目標

三重県東紀州地域は、三重県南部に位置する2市5町1村からなる地域であり、地域内の総人口は86,087人（平成17年4月1日 三重県推計による）、高齢化率は30.4%である。（平成16年10月1日現在 三重県統計資料による）

この地域は、豊かな熊野灘の恵みを受ける漁業、「尾鷲ひのき」の産地として有名な林業、かんきつ類を中心とした農業と、豊かな自然環境を活かした第1次産業を主要産業としてきた。しかし、漁獲量の減少及び漁価の低下、安価な輸入材の増加による国産材の消費低迷、かんきつ類の価格低迷と、非常に厳しい状況になっている。こうした主要産業の衰退に伴い、地域の過疎化と高齢化が進んでおり、地域全体の活力が低下する傾向にある。

紀伊半島の南部に位置する当地域は、中部地方の中心地である名古屋から、伊勢自動車道と国道42号線等を経由して車で約3時間～4時間、JR紀勢線の特急を利用して約2時間～3時間という場所に位置する。また、全国的にも有数の多雨地帯であり、大雨の度に国道42号線とJRが通行止め・運行休止となり、「陸の孤島」になるという地域である。このように地理的に不利な当地域では、液晶産業をはじめとした企業の工場立地が続く北勢・中勢地区と異なり、企業の進出等による地域活性化は難しい状況である。

そのような中、「紀伊山地の霊場と参詣道」が平成16年7月7日に世界遺産登録された。この地域には、「熊野参詣道 伊勢路」（いわゆる「熊野古道」）が総延長34.2kmにわたって存在するほか、熊野川、花の窟神社など多数の物件が世界遺産に登録されており、地域活性化のための起爆剤として期待されている。実際に、平成16年度の熊野古道への訪問者数は156,253人と、平成15年度（112,941人）比で約38%の増加となっている。（訪問者数はいずれも東紀州活性化事業推進協議会による。）

このように、地域活性化に向けての期待が高まっているが、主要産業である第1次産業の衰退は著しく、地域活力の低下が懸念される状態が続いている。

#### (1) 観光面からの課題

熊野古道を訪れる人の多くは、日帰りのバスツアーなどで歩いて帰っていくため、入り込み客数ほどの経済効果が地域において実感できない状況となっている。

今後は、熊野古道をより一層味わってもらうとともに、それ以外の地域資源と組み合わせることでより長い期間滞在してもらい、地域への経済効果を増加させるための取組が必要となる。そこで、この地域そのものを楽しんでもらうための、カルチャーツーリズムやグリーンツーリズムを推進していくことが求められている。

そのためには、地域内での受け入れ態勢の整備を進めるとともに、熊野古道や豊かな自然をはじめとする地域資源についても積極的な情報発信を行うことで、地域内外での認知度を向上させることが必要となる。

#### (2) 地域内交流の課題

基幹産業の衰退に伴う過疎化・高齢化が進む中で、地域内において活動する人材の不足、活力低下に伴う活動の停滞といった現象が生じている。地域の活力を取り戻すためには、地域住民が積極的な情報発信を行うことで、地域内における情報共有が進み、地域内での活発な交流を生み出すことが必要である。中山間地で、隣の市町村へ行くために峠を越えなくてはならない東紀州地域においては、ITの活用は必須と言える。

また、(1)で述べた観光面から考えても、人が訪れるためには、その地域が魅力的でなくてはならない。人が訪れたいような魅力的な地域づくりを進めるためにも、多くの地域住民が情報発信して地域内の交流を活発にし、地域を元気にしていくことが求められている。

情報発信において以上のような課題を抱えていながら、過疎化・高齢化が進む中で、この地域からの情報発信は、行政あるいは行政を通じた旅行代理店などに頼る部分が多く、地域住民による積極的な情報発信は十分とは言えない状況である。また、公平性といった観点から行政で発信できる情報には限界があることから、自分たちの住む地域の魅力、季節の情報、地元住民でなくては知り得ない生の情報を、地域住民が自らの手で発信していくことで、一般の旅行者だけでなく、増加傾向にある個人の旅行者へも積極的にアピールしていかなくてはならない。

そのためには、これまでに情報発信に関わるのが少なかった地域住民が、情報発信の必要性を認識した上で、情報発信能力(適正な文章づくり、個人情報取り扱い、画像処理等)を身に付けていく必要がある。

すでにこの地域においては、平成16年3月に設立された「特定非営利活動法人 東紀州 ITコミュニティ」が、ポータルサイト「くまどこ」を立ち上げ、地域住民の視点からの情報発信に取り組んでいる。この「くまどこ」をより多

くの地域住民に活用してもらうことで、情報発信を活発にし、地域外へのPRと地域内での交流を活性化していくことができる。

(「くまどこ」URL - <http://www.kumadoco.net/> )

なお、この「特定非営利活動法人 東紀州 ITコミュニティ」は、全国的にも恵まれたIT基盤を活用して、情報発信により地域の「にぎわい」を取り戻すための事業として三重県が取り組んできた「東紀州にぎわいネット事業」がベースとなって生まれた法人である。地元住民を中心とした組織の立ち上げ(平成14年度)、ポータルサイト構築の検討と開設(平成15年度)、ポータルサイトの本格運用(平成16年度)と、着実にその取組を進めてきた。そして今年度は、県が進めてきた事業を住民が主体となって活性化させるため、地域住民による活発な情報発信が求められている。

そこで、この計画においては、一次的には地域住民の情報発信能力の向上を目指して、目標1及び2に取り組むこととする。

また、情報発信はそれ自体が目的ではなく、観光面の効果をはじめ、三重県が進める東紀州地域の活性化策の一環として位置付けられる。そのため、これらの支援事業によるアウトプットの結果として、情報発信事業の継続によって目標3～5を定め、県の事業と目標を共有して地域活性化を目指す。

さらに、目標指標としては設定していないが、1～5といった目標を通過点として目指すところは、「地域文化を守り・活用し・発展させる」ということである。それは、この東紀州地域そのものを東紀州地域として残すということでもある。過疎化・高齢化が進む中で地域活力を失い、昔から伝わってきた地域の文化が失われていくという現象は、人口減少を目前に控えた日本社会における全国的な課題である。日本全国津々浦々にある独特の地域文化は、日本社会の多様性の根元であり、これが失われれば日本社会全体の活力低下は免れない。

ここ東紀州地域は、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録された「熊野参詣道 伊勢路」の残る地域である。世界遺産として登録された大きな理由は、東紀州地域も含めた和歌山県、奈良県との3県にまたがる地域の「文化的景観」が残されているということにある。ただ単に自然が残されているのではなく、ただ単に文化的な建物があるのではなく、地域全体に熊野詣や修験道といった文化が残されていることが評価されている。つまり、この世界遺産は、その建物、川、海岸、道が存在する「地域」がなくては、成り立ち得ない。尾鷲市の「ヤーヤ祭り」、熊野市 花の窟神社の「お綱掛け神事」をはじめとする地域に昔から伝わる祭りや神事、かつての巡礼者を迎え入れてきた「もてなしの心」、浦々に残る漁師町の風情、見事に手入れされたひのき・杉の林、全盛期には2,400枚を数えた丸山千枚田の棚田風景、そういった東紀州の文化そのものが、この世界遺産の価値につながっていると言っても過言ではない。

地域住民が自分たちの地域に関する情報発信に取り組む中で、自分たちの地域の魅力・文化について学び、これまで意識もしなかった自分たちの地域文化とその価値を再認識する。つまり、情報発信という切り口から、地域の文化を守り・活かし・発展させていくための事業でありながら、それはまた、この地

域にある世界遺産を守っていくことでもある。世界に誇るべき「文化的景観」を持ちながらも地域活力の低下が懸念されるこの地域にこそ、この事業が必要とされている。

(目標1) 情報発信講習会への参加者数(平成18年3月31日まで):

のべ 130名

(目標2) 講習会参加者による「くまどこ」を利用した情報発信回数:

・認定の日~平成18年3月31日 840回

(40名×月3回=120回 ×7ヶ月)

・平成18年4月1日~平成19年3月31日 960回

(20名×月4回=80回 ×12ヶ月)

(目標3) 「くまどこ」への年度間アクセス数(平成19年3月31日まで):

平成16年度(1,730,792件)比で30%増

(目標4) 熊野古道の来訪者数:平成17年度に17万人

平成18年度に18万人

(目標5) 東紀州地域の宿泊者数:平成17年度に27万人

平成18年度に29万人

目標4及び5は、三重県の総合計画「県民しあわせプラン」の中の「重点プログラム 絆3」における事業目標と同一である。東紀州地域の活性化という大きな枠組みの中で、関連する事業でもあることから、共通した目標設定とする。

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

(1) 三重県では、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録という大きなチャンスをもとに東紀州地域の活性化につなげるため、地元市町村及び地域住民と協働して、「熊野古道アクションプログラム」の策定、「松阪・東紀州地域交流空間創造事業」といった取組を行っており、これらによって、地域内での受け入れ態勢やまちなみ整備が進められている。

一方、この計画に位置付けられた講習会等によって地域住民の情報発信力を向上させることで、こういった事業の成果として生まれる地域資源、または従来からある地域資源、さらには季節の移り変わりに伴うそれらの変化といった地域の魅力を、地域外へ発信することが可能となる。

さらに、地域住民が生息の情報を発信することで、これまで行政や旅行代理店などではカバーできなかった、地域の生活さらには地域文化を地域外へと伝えることができる。それらの情報に触れた人たちがこの地域の魅力を知り、地域を訪れたり地域特産品を購入したりすることにつながる。

また、人が訪れたいと思う地域であるためには、地域が元気で魅力的でなく

てはならない。地域内の多様な主体が情報発信に関わることで、地域内での交流が活性化され、魅力的な地域づくりにつながる。(下記(2)にも関連)

(2) 情報発信能力の向上は、地域住民全てを対象として行うものであり、地域内の事業者、NPO、個人、学生といった地域内の多様な主体の参加を見込んでいる。多様な主体が講習に参加して情報発信を行うことで、地域全体の情報発信が活発となるため、その効果は地域全体に及ぶ。

さらには、情報発信を積極的に行うことで、発信主体の活動そのものの活性化と、地域内での交流が活発になることも期待されるため、地域全体の活力を向上させることができる。隣接市町村との間に峠がある東紀州地域においては、ITを活用した情報発信とそれをベースとした交流が欠かせないものとなっている。

また、東紀州を訪れた人がその地域を楽しむためには、地域の魅力を伝える人材が必要だが、情報発信スキルはそのために必須の能力である。情報発信を実際に行うことは、地域住民の情報発信スキルを向上させるために最適のOJTとなる。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

地域再生に資するNPO等の活動支援(内閣府): C2001

市民活動団体等支援総合事業(モデル活動支援事業)

(1) 地域住民の情報発信スキルを向上させるため、地域内においてNPOが講習会を実施する。講習会は、情報発信分野での著名人を講師として招いて、広く地域内の人にも情報発信について考えてもらう講習会と、実際に情報発信のための知識及び能力を習得するための実務的な講習会を開催する。

多くの人に情報発信について考えてもらう機会を提供するとともに、やる気のある人には、情報に関する知識や約束事、文章の書き方、デジタルカメラによる撮影及び画像処理、動画処理といった項目を説明し、情報発信のための基本的な能力を身に付けてもらう。

講習会への参加者は、年齢・性別・職種等が偏らないように、なるべく多様な主体が参加するよう、高校生なども含めて呼びかけを行う。そして多様な主体の参加により、様々な視点からの情報発信を図る。

また、実務的な講習会では、地元で活動している人に講師・助手として働いてもらうため、参加者との交流の場としても機能させ、地域内交流の活性化を図る。

(2) あわせて、講習会において「くまどこ」を利用した情報発信を説明し、講習会参加者の中から希望する者に対して、「地域レポーター」として活動してもらう。地域レポーターは、季節の旬の食べ物、美味しい近所のお店やその

店の人、あるいは自慢の家族・町の人など、自分の居住地における身近な話題を情報として収集し、「くまどこ」を利用して情報発信する。（「くまどこ」以外に自分でウェブを開設するなどの情報発信を妨げるものではない。）

情報発信にあたっては、NPOの事務局が、地域レポーターにより提供される情報を整理するとともに、情報発信のためのサポートを行う。

### 5 - 3 - 2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み 該当なし

## 6 . 計画期間

認定の日から平成19年3月31日まで

## 7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標1及び2については、参加人数・情報発信人数について把握するとともに、参加者及び情報発信者へのアンケート等により現行システムの課題を評価・把握して、計画終了後の継続的な活動につなげる。

目標3については、既にアクセス解析レポートをシステムとして導入していることから、数値の把握はシステムによって行う。ここから得られる結果について、NPO法人メンバー、行政関係者、情報発信者で分析し評価をした上で、今後のアクセス数増加に向けての検討を行う。

目標4及び5については、三重県が取り組む重点的な課題でもあることから、県として結果・達成状況を把握した上で、原因についての分析を行う。

## 8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 東紀州地域のまちづくり

東紀州地域には、熊野古道などの魅力的な地域資源が多数あるが、宿泊施設が不足していたり、街中の景観が整っていなかったり、地域住民が接客に慣れていなかったりと、訪れる人が快適に過ごせる空間が整備されていない。

(5-1)で「熊野古道アクションプログラムの策定」、「松阪・東紀州地域交流空間創造事業」について触れたが、三重県では、16年度～18年度の重点的な取組として「熊野古道の保全と活用による地域活性化プログラム」を位置付けている。その内容は、「世界遺産（熊野古道）対策推進事業」による熊野古道来訪者増加、「熊野古道集客交流推進事業」による東紀州地域への宿泊者数増加、「熊野古道中学生等交流事業」による若い世代による参画となっている。これらの事業を推進することで、東紀州地域のまちづくり・地域づくりが進められる。

### (2) 熊野古道の保全

世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」については、その価値を守っていくことが大切である。地元市町村、地域住民との協働で保全と活用につ

いて定めた「熊野古道アクションプログラム」に基づき、地域においてその価値を守りつつ、活用していくことが求められている。

### (3) 地域内の多様な主体との連携

東紀州地域は、平成16年6月に環境省が「エコツーリズム推進モデル地区」として指定した「南紀・熊野地区」に含まれており、そのための取組が熊野市にある「紀南ツアーデザインセンター」において進められている。また、三重県が取り組む「松阪・東紀州地域交流空間創造事業」に参加する住民グループなども活発に活動している。

情報発信を東紀州地域のまちづくりにつなげていくためには、このような東紀州地域内で活動する多様な主体との連携が欠かせない。